



# ビックカメラ

## 第41期 定時株主総会 招集ご通知

開 催 2021年11月19日（金曜日）  
日 時 午前10時

開 催 東京都板橋区大山東町51-1  
場 所 板橋区立文化会館 大ホール

議 案  
第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件  
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件  
第4号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する株式報酬型ストック・オプションに関する報酬等の額及び具体的な内容決定の件

### <株主様へのお願い>

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、健康状態にかかわらず、会場へのご出席を控えていただき、インターネット又は書面（郵送）により議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。
- ・会場は、座席の間隔を広げることから、ご用意できる座席数が200席程度となります。株主総会当日の状況により、やむを得ずご入場いただけない場合がございます。
- ・おみやげ（クーポン券、カレンダー、飲料等を含む）の配布は一切ございません。

株主の皆様へ	1頁
招集ご通知	2頁
(添付書類)	
事業報告	7頁
連結計算書類	24頁
計算書類	26頁
監査報告書	28頁
株主総会参考書類	34頁

### 招集通知 閲覧も議決権行使もスマホで簡単

スマート招集



議決権行使書用紙をご用意ください

「スマート行使」で簡単議決権行使  
議決権行使書用紙に記載されたQRコードをスマートフォンで読み取ることで、議決権行使コード等を入力することなく専用サイトにログインし、議決権を行使することができます。



議決権行使書用紙をご用意ください

株式会社 ビックカメラ

証券コード 3048

## < 株主の皆様へ >

### 新型コロナウイルス感染拡大防止に関するご案内

当社は本年11月19日（金曜日）に第41期定時株主総会の開催を予定しておりますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、**健康状態にかかわらず、会場へのご出席を控えていただき、インターネット又は書面（郵送）により議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。**

株主の皆様のご理解並びにご協力をお願い申し上げます。

#### ●株主の皆様へのお願い

- ・ 会場は、接触感染リスク低減及び株主様の安全を確保するため、座席の間隔を広げることから、ご用意できる座席数が200席程度となります。そのため、株主総会当日の状況により、やむを得ずご入場いただけない場合がありますので、予めご了承ください。
- ・ 上記のとおり、座席数には限りがございますので、議決権のご行使は当日のご来場ではなく、インターネット又は書面（郵送）による方法をご利用いただくことを強く推奨申し上げます。
- ・ 会場には、サーモカメラ等を設置し、検温等を実施させていただきます。発熱、咳の症状等体調不良と見受けられる方は、ご入場をお断りいたします。※感染による影響が大きいとされるご高齢の方、基礎疾患をお持ちの方、妊娠されている方、体調のすぐれない方、2週間以内に海外へ渡航された方はとくにご来場をお控えください。
- ・ 当日ご来場される際には、マスクのご持参・着用をお願いいたします。マスクを着用しない株主様はご入場をお断りいたします。また、会場入口等にはアルコール消毒液を設置いたしますので、手指の消毒にご協力をお願いいたします。その他、ご自身及び周囲への感染予防の配慮をお願いいたします。
- ・ 感染の予防措置として、役員及び会場スタッフはマスク等を着用させていただきますので、ご理解ください。
- ・ 本年の株主総会の開催時間は1時間程度とさせていただきます。そのため、円滑・迅速な議事進行を図りますので、報告事項等を簡略化いたします。また、質疑応答の際の人数及びご質問数を制限させていただく場合があります。
- ・ 株主様へのおみやげ（クーポン券、カレンダー、飲料等を含む）の配布は一切ございません。

今後の感染状況等により万が一、株主総会会場が利用できなくなった場合は、日本BS放送株式会社 本社13階 講堂（東京都千代田区神田駿河台2-5）にて午前11時より株主総会を開催させていただく予定です。会場・開始時刻の変更を含め、株主総会の運営に変更が生じる場合は、当社ウェブサイト(<https://www.biccamera.co.jp/ir/>)でお知らせいたしますので、事前に必ずご確認ください。

証券コード 3048  
2021年11月4日

株 主 各 位

東京都豊島区高田三丁目23番23号

**株式会社ビックカメラ**

代表取締役社長 木村 一 義

## 第41期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第41期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

昨今の新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、健康状態にかかわらず、会場へのご出席を控えていただき、後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、インターネット又は書面（郵送）により2021年11月18日（木曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

### 記

1. 日 時 2021年11月19日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都板橋区大山東町51-1  
板橋区立文化会館 大ホール

### 3. 会議の目的事項

- (報告事項)
- (1) 第41期（自2020年9月1日 至2021年8月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  - (2) 第41期（自2020年9月1日 至2021年8月31日）計算書類の内容報告の件

### (決議事項)

- 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件  
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件  
第4号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する株式報酬型ストック・オプションに関する報酬等の額及び具体的な内容決定の件

#### 4. 議決権行使についてのご案内

4～6頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

#### 5. その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「主要な事業所」、「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.biccamera.co.jp/ir/>) に掲載しておりますので、添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

以上

- ~~~~~
- ◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.biccamera.co.jp/ir/>) に掲載させていただきます。
  - ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎今後の感染状況等により万が一、株主総会会場が利用できなくなった場合は、日本BS放送株式会社 本社13階 講堂（東京都千代田区神田駿河台2-5）にて午前11時より株主総会を開催させていただく予定です。会場・開始時刻の変更を含め、株主総会の運営に変更が生じる場合は、当社ウェブサイト (<https://www.biccamera.co.jp/ir/>) でお知らせいたしますので、事前に必ずご確認ください。

# 議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

## インターネットで議決権を行使される場合



5～6頁の案内に従ってスマートフォン又はパソコンから議決権行使ウェブサイトにログインしていただき、議案に対する賛否をご入力ください。

**行使期限**

**2021年11月18日（木曜日）**

**午後6時00分入力完了分まで**

## 書面（郵送）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限**

**2021年11月18日（木曜日）**

**午後6時00分到着分まで**

## 株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

**日時**

**2021年11月19日（金曜日）**

**午前10時（受付開始：午前9時）**

- ※ インターネット及び書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。
- ※ インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。



## インターネットで議決権を行使される場合

行使  
期限

2021年11月18日（木曜日）  
午後6時00分入力完了分まで

# 「スマート行使」 ログインQRコードを読み取る方法

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく  
議決権行使ウェブサイトログインすることができます。

### 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

The diagram illustrates the login process. On the left is a sample of the '議決権行使書' (Proxy Statement) form, which includes fields for '株主番号' (Shareholder Number), '議決権の数' (Number of Shares), and '御中' (To:). A QR code is shown on a smartphone screen, with a dashed line indicating it is being scanned. On the right is a sample of the login screen, which includes a list of items to be voted on and a QR code labeled '見本' (Sample).

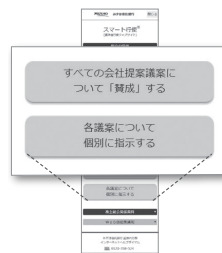
※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。  
※議決権行使書用紙はイメージです。

### 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

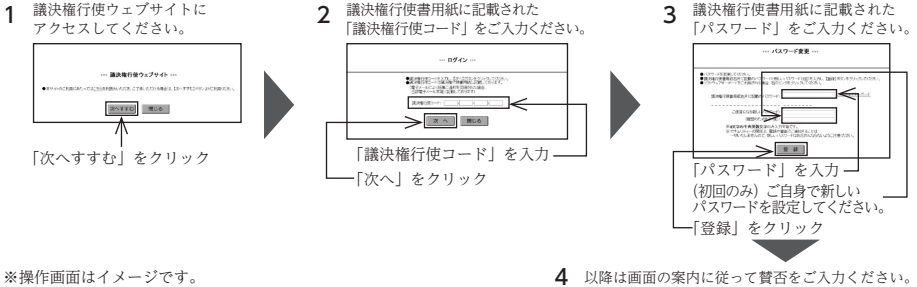
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。



## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>



※操作画面はイメージです。

(ご注意)

- ・パスワード（株主様に変更されたものを含みます。）は今回の株主総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- ・インターネット接続に係る費用は株主様のご負担になります。
- ・パソコンやスマートフォン等のインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用できない場合があります。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォン等の操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル  
☎ 0120-768-524  
(受付時間 平日9:00～21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限** 2021年11月18日（木曜日）午後6時00分到着分まで

### 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1・3・4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 否認する場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員否認する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を否認する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

(添付書類)

## 事業報告

(自 2020年9月1日)  
至 2021年8月31日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症（以下「本感染症」という）の影響により厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、このところそのテンポが弱まっております。本感染症の影響により個人消費や雇用情勢は弱い動きとなっており、企業収益は一部に弱さがみられるものの、総じてみれば持ち直しております。

当家電小売業界における売上は、スマートフォン等が好調、テレビ等が堅調に推移いたしました。冷蔵庫、エアコンやパソコン等が低調であったため、総じて低調に推移いたしました。

こうした状況下において、サステナビリティ経営を推進し、企業が社会に存在する意義であるパーパスを「お客様の購買代理人として暮らしにお役に立つ暮らし応援企業であること」として定め、「専門性と先進性で、より豊かな生活を提案する、進化し続けるこだわりの専門店の集合体」を目指し、お客様の購買代理人として、独自性のあるプライベートブランド商品の開発や目利きの効いた商材の調達や新規サービス・新規事業の開拓等による「商品力」の強化、接客力と商品知識を基盤にした「人の力」とお客様目線の売場づくりといった「場の力」に集約される「販売力」の強化に取り組んでおります。また、現場業務の効率化・短時間化、人材育成、組織活性化等による生産性の向上にも取り組んでおります。

本感染症による当社グループへの影響につきましては、本感染症拡大防止を重視する観点から実施していた営業時間の短縮を、緊急事態宣言の再発出に伴い一層強化したほか、一部店舗（Air BicCameraの一部）では臨時休業を継続しております。営業にあたっては、お客様と従業員の安全確保を最優先に考え、マスク着用、丁寧な手洗い・消毒、従業員の出勤時の検温、店内消毒、レジ・カウンター等への飛沫感染防止シート設置、ソーシャルディスタンスの確保などの対策を継続して実施しております。ビックカメラにおきましては、都心の昼間人口減少にインバウンドの激減が重なり実店舗の販売は低迷いたしました。インターネット通販事業は、販売を大きく伸ばしたものの実店舗の低迷を補うには至りませんでした。一方、都市近郊を中心に事業を行うコジマにおきましては、テレワークなどによる商圏内の昼間人口増加などを背景に販売を伸ばしました。



なお、2021年6月から8月にかけて、首都圏・関西圏に勤務する当社グループの従業員、その家族及び取引先の希望者、約17,500名を対象に新型コロナウイルスワクチンの職域接種を実施しております。

店舗展開におきましては、2021年3月5日に「ビックカメラ アミュプラザくまもと店」（熊本県熊本市）、地域の特性や環境に合わせて取扱商品を厳選した店舗形態の新店として、7月30日に「ビックカメラ 池袋SELECT」（東京都豊島区）を開店いたしました。また、スマートフォンやパソコンといったApple製品の販売や修理・サポートを行うApple専門店として、2020年9月14日に「Bic Style ららぽーと愛知東郷店」（愛知県愛知郡東郷町）、2021年1月28日に「Bic Style イオンモール松本店」（長野県松本市）を開店いたしました。

グループ会社におきましては、株式会社コジマが、「コジマ×ビックカメラ イオンモール新利府北館店」（宮城県宮城郡利府町、2021年7月2日開店）など3店舗を開店したほか、2021年9月23日に「コジマ×ビックカメラ ニトリホームズ宮原店」（埼玉県さいたま市）を開店いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、8,340億60百万円（前年同期比1.6%減）、営業利益は182億17百万円（前年同期比51.0%増）、経常利益は216億29百万円（前年同期比47.2%増）、税金等調整前当期純利益は195億40百万円（前年同期比54.7%増）となりました。法人税等合計が67億85百万円、非支配株主に帰属する当期純利益が39億94百万円となったため、親会社株主に帰属する当期純利益は87億61百万円（前年同期比60.7%増）となり、ROE（自己資本当期純利益率）は6.2%となりました。

セグメント別売上概況は、次のとおりであります。

セグメントの名称及び品目	売上高 (百万円)	構成比 (%)	前年同期比 増減率(%)
音響映像商品	127,739	15.3	△3.9
家庭電化商品	279,264	33.5	1.4
情報通信機器商品	270,466	32.4	0.5
その他の商品	143,693	17.3	△9.2
物品販売事業	821,164	98.5	△1.7
B S デジタル放送事業	11,188	1.3	5.9
その他の事業	1,707	0.2	△2.1
合計	834,060	100.0	△1.6

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

## (2) 対処すべき課題

当社グループは、「お客様の購買代理人として暮らしにお役に立つ暮らし応援企業であること」と定めたパーパスのもと、「専門性と先進性で、より豊かな生活を提案する、進化し続けるこだわりの専門店の集合体」を企業理念に掲げ、「循環型社会（サーキュラーエコノミー）への取組強化」、「お客様エンゲージメントの向上」及び「従業員エンゲージメントの向上」をマテリアリティ（重要経営課題）として特定しております。その実現に向け「従業員のウェルビーイング推進」、「生産性向上戦略」及び「成長戦略」を3大戦略に掲げ、取り組んでまいります。

### ① 従業員のウェルビーイング推進

ダイバーシティの推進等により、「従業員のモチベーション向上」を図るとともに、ジョブローテーションの有効活用等を通じ「従業員のリスクリグ（価値創造力の再構築）」を推進いたします。

### ② 生産性向上戦略

商品力強化等による「粗利改善／営業利益の向上」、各事業収益の可視化、事業計画の進捗状況のモニタリング等による「経費コントロール／損益分岐点の引き下げ」、効率的システム基盤の構築・改革等による「厳選された戦略投資」、サステナビリティ戦略の実践等による「ガバナンス強化」に努めてまいります。

### ③ 成長戦略

販売力強化やマーケティング力強化等による「既存事業の進化と深掘り」、商品開発・製造やリカーリング事業の開発等による「新規事業の展開」に取り組んでまいります。

店舗展開につきましては、当社において年1店舗程度、株式会社コジマにおいて年数店舗の新規出店に取り組むことにより、都市型と郊外型の補完関係を強化してまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒倍旧のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (3) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は108億17百万円であります。その内訳は、有形固定資産45億30百万円、無形固定資産53億43百万円、投資その他の資産9億42百万円であり、主なものは、システム開発に係るソフトウェア及び店舗改装等に係る設備の取得であります。

## (4) 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

区分	第38期 (2018年8月期)	第39期 (2019年8月期)	第40期 (2020年8月期)	第41期 (当連結会計年度 (2021年8月期))
売上高 (百万円)	844,029	894,021	847,905	834,060
経常利益 (百万円)	29,241	25,871	14,690	21,629
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	17,122	14,047	5,450	8,761
1株当たり当期純利益 (円)	93.65	79.09	30.98	49.80
総資産 (百万円)	365,598	400,451	472,074	454,466
純資産 (百万円)	155,765	163,342	169,791	179,523

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第39期(2019年8月期)の期首から適用しており、第38期(2018年8月期)に係る総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

## (6) 重要な子会社の状況

名称	資本金 (百万円)	議決権比率 (%)	事業内容
株式会社WILBY	2	100.0	Webサービスの企画・開発・運営
株式会社生毛工房	10	100.0	寝具の製造・販売
株式会社ジェービーエス	20	100.0	一般貨物運送業
株式会社ソフマップ	100	100.0	パソコン・デジタル機器の 販売・買取
株式会社東京計画	10	100.0	広告代理業、不動産の賃貸 ・管理及びゴルフ場の運営
株式会社東京サービスステーション	10	100.0	家庭電化商品等の設置工事
株式会社ビック酒販	50	100.0	酒類・飲食物の販売
株式会社ビックライフソリューション	10	100.0	飲料水の企画・開発・製 造・販売
株式会社ラネット	10	100.0	携帯電話販売代理店の運営
東京カメラ流通協同組合	14	100.0 ( 75.5)	共同金融事業
アロージャパン株式会社	50	(100.0)	携帯電話販売代理店の運営
豊島ケーブルネットワーク株式会社	100	82.5	有線テレビジョン放送事業
日本BS放送株式会社	4,183	61.4	BS デジタル放送事業
株式会社コジマ	25,975	50.6	家庭電化商品等の販売

(注) 1. 議決権比率の ( ) 内は、間接所有割合で内数であります。

2. 2020年12月1日付で、当社の連結子会社である株式会社ビックアウトレットは、商号を株式会社ビックライフソリューションに変更しております。

**(7) 主要な事業内容 (2021年8月31日現在)**

当社グループは、当社、子会社22社及び関連会社3社で構成され、音響映像商品、家庭電化商品、情報通信機器商品及びその他の商品の物品販売を行う物品販売事業並びにBSデジタルハイビジョンによるテレビ放送を行うBSデジタル放送事業を主な事業としております。

物品販売事業の主要品目は、次のとおりであります。

区分	主要品目
音響映像商品	カメラ、テレビ、レコーダー、ビデオカメラ、オーディオ 他
家庭電化商品	冷蔵庫、洗濯機、調理家電、季節家電、理美容家電 他
情報通信機器商品	パソコン本体、パソコン周辺機器、携帯電話 他
その他の商品	ゲーム、時計、中古パソコン等、スポーツ用品、玩具、メガネ・コンタクト、酒類・飲食物、医薬品・日用雑貨 他

**(8) 主要な事業所 (2021年8月31日現在)**

「主要な事業所」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.biccamera.co.jp/ir/>) に掲載しております。

**(9) 使用人の状況 (2021年8月31日現在)**

## ① 企業集団の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
物品販売事業	9,336名 (6,989名)	442名増 (747名減)
BSデジタル放送事業	96名 ( 11名)	1名増 ( 1名減)
その他の事業	34名 ( 8名)	1名減 ( 1名増)
合計	9,466名 (7,008名)	442名増 (747名減)

(注) 1. 使用人数は、就業人員数であります。

2. ( ) は臨時雇用者数 (アルバイト、派遣社員を含む) であり、年間の平均人員 (1日1人8時間換算) を外数で記載しております。

## ② 当社の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4,511名 (1,746名)	45名減 (286名減)	35.1歳	11.4年

(注) 1. 使用人数は、就業人員数であります。

2. ( ) は臨時雇用者数 (アルバイト、派遣社員を含む) であり、年間の平均人員 (1日1人8時間換算) を外数で記載しております。

## (10) 主要な借入先の状況 (2021年8月31日現在)

借入先	借入金残高 (百万円)
株式会社みずほ銀行	46,572
株式会社日本政策投資銀行	22,532
株式会社三井住友銀行	19,660
株式会社りそな銀行	9,813
株式会社足利銀行	9,404

## (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項 (2021年8月31日現在)

- |                 |              |
|-----------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数    | 508,200,000株 |
| (2) 発行済株式の総数    | 188,146,304株 |
| (3) 株主数         | 292,850名     |
| (4) 大株主 (上位10名) |              |

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
管理信託(A001) 受託者 株式会社S M B C信託銀行	15,698,100	8.92
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	13,882,600	7.89
みずほ信託銀行株式会社有価証券管理信託0700026	12,657,000	7.19
株式会社ラ・ホールディングス	9,361,500	5.32
三井住友信託銀行株式会社 (信託口 甲1号)	8,617,600	4.90
野村信託銀行株式会社(信託口2052152)	7,500,000	4.26
株式会社 T B S テレビ	6,119,000	3.48
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(リテール信託口820079254)	4,646,530	2.64
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,917,500	2.23
野村信託銀行株式会社(信託口2052116)	3,758,070	2.14

(注) 1. 持株比率は、自己株式 (12,207,800株) を控除して計算しております。

2. 管理信託 (A001) 受託者 株式会社S M B C信託銀行、みずほ信託銀行株式会社有価証券管理信託0700026、三井住友信託銀行株式会社 (信託口 甲1号)、野村信託銀行株式会社 (信託口2052152)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (リテール信託口820079254) 及び野村信託銀行株式会社 (信託口2052116) の全持株数並びに株式会社日本カストディ銀行 (信託口) の持株数のうち12,503,400株 (持株比率7.11%) については、新井隆二氏が委託した信託財産であり、議決権行使に関する指図者は同氏であります。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名称	株式会社ビックカメラ 第1回新株予約権 (2018年11月発行)
発行決議日	2018年10月18日
新株予約権の数	90個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 9,000株
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2018年11月10日～2068年11月9日
保有者数	取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）5名

(注) 新株予約権の行使条件は、次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目日が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

#### (2) 当事業年度中に当社子会社の取締役に對し交付した新株予約権の状況

名称	株式会社ビックカメラ 第3回新株予約権 (2021年1月発行)
発行決議日	2020年12月25日
新株予約権の数	24個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 2,400株
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2021年1月13日～2071年1月12日
交付者数	当社子会社（株式会社ラネット）の取締役 2名

(注) 新株予約権の行使条件は、次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目日が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

- のとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役に関する事項（2021年8月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	木村 一 義	社長執行役員
代表取締役副社長	川村 仁 志	副社長執行役員内部統制・内部監査管掌
取 締 役	安 部 徹	専務執行役員経営管理部門管掌経営管理本部長兼経理財務部長兼広報・IR室長、株式会社東京計画代表取締役社長、東京カメラ流通協同組合代表理事
取 締 役	田 村 英 二	専務執行役員経営戦略部門管掌経営企画本部長兼経営企画部長
取 締 役	秋 保 徹	専務執行役員事業推進部門管掌マーケティング本部長、株式会社ビックカメラ楽天代表取締役社長
取 締 役	中 川 景 樹	執行役員経営企画本部副本部長兼事業開発室長、株式会社ラネット代表取締役社長、アロージャパン株式会社代表取締役社長
取 締 役	中 澤 裕 二	株式会社コジマ代表取締役社長社長執行役員
取 締 役	佐 藤 正 昭	
取 締 役	上 村 武 志	
取 締 役	徳 田 潔	
取 締 役 (常勤監査等委員)	大 塚 典 子	
取 締 役 (監査等委員)	岸 本 裕 紀 子	
取 締 役 (監査等委員)	砂 山 晃 一	

- (注) 1. 取締役佐藤正昭氏、取締役上村武志氏、取締役徳田潔氏、取締役岸本裕紀子氏及び取締役砂山晃一氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、上記社外取締役5名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
- ・2020年11月19日開催の第40期定時株主総会における異動
- |    |              |        |
|----|--------------|--------|
| 就任 | 取締役          | 中澤裕二氏  |
| 就任 | 取締役          | 上村武志氏  |
| 就任 | 取締役          | 徳田 潔氏  |
| 就任 | 取締役（常勤監査等委員） | 大塚典子氏  |
| 就任 | 取締役（監査等委員）   | 岸本裕紀子氏 |
| 就任 | 取締役（監査等委員）   | 砂山晃一氏  |
| 退任 | 取締役          | 宮嶋宏幸氏  |



退任	取締役	上野善晴氏
退任	取締役	山田 登氏
退任	取締役	中井加明三氏
退任	常勤監査役	大塚典子氏
退任	常勤監査役	小泉万里子氏
退任	監査役	岸本裕紀子氏
退任	監査役	小原久典氏

- 代表取締役社長木村一義氏は、株式会社コジマの取締役、大和ハウス工業株式会社の社外取締役及びスパークス・グループ株式会社の社外取締役（監査等委員）を兼務しております。
- 代表取締役副社長川村仁志氏は、日本BS放送株式会社の監査役を兼務しております。
- 取締役中澤裕二氏は、株式会社とちぎテレビの社外取締役を兼務しております。
- 取締役（監査等委員）砂山晃一氏は、株式会社共和電業の社外取締役（監査等委員）を兼務しております。
- 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を置いております。
- 当社は執行役員制度を導入しております。2021年8月31日現在における執行役員（執行役員を兼務している取締役は除く。）は、次の16名であります。

役職名	氏名
常務執行役員ロジスティクス本部長	吉岡 英樹
執行役員ロジスティクス本部副本部長	石川 勝芳
執行役員経営管理本部副本部長総務法務部長	上野 善晴
執行役員マーケティング本部副本部長兼EC事業部長	徳田 雅樹
執行役員人事部担当部長兼マーケティング本部担当部長	根本奈智香
執行役員法人営業部長	田島 憲一
執行役員営業企画管理部長	小峰 浩一
執行役員マーケティング本部副本部長兼商品部長	佐藤 壮史
執行役員営業部第1営業ブロックマネージャー	川崎 義勝
執行役員人事部長兼人材開発室長	岩見信一郎
執行役員グループ内部統制統括部長（人事・法務担当）	森岡 雅人
執行役員営業部長	中西 敏広
執行役員ロジスティクス本部副本部長兼ロジスティクス部長	畑 岳一郎
執行役員営業部第2営業ブロックマネージャー	松浦 竜生
執行役員営業部第3営業ブロックマネージャー	富田 大祐
執行役員商品開発部長	矢崎 信雅

- 当事業年度末日の翌日以降における取締役の地位及び担当の異動は、次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
川村 仁志	代表取締役副社長 （副社長執行役員内部統制・ 内部監査管掌）	代表取締役副社長 （副社長執行役員内部統制 部門管掌内部統制本部長）	2021年9月1日
中川 景樹	取締役 （執行役員経営企画本部副 本部長兼事業開発室長）	取締役 （常務執行役員経営企画本部副 本部長兼事業開発部長）	2021年9月1日

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、いずれも法令が規定する最低責任限度額であります。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社の全ての取締役及び執行役員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補償するものであり、1年毎に契約更新しております。

## (4) 取締役の報酬等

### ① 役員報酬等の決定に関する方針等

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬にかかる基本方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものと判断しております。

当社の取締役の報酬体系は、各取締役に対して企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、役職や職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針といたします。具体的には、取締役の報酬は、①各取締役の役割に応じた金銭による「基本報酬」、②短期インセンティブとしての会社業績と個人のミッション達成状況からなる金銭による「業績連動報酬等」、③中長期インセンティブとしての「株式報酬型ストック・オプション」から構成いたします。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、客観的立場から当社及び当社グループ全体の経営に対して監督及び助言を行う役割を担うことから基本報酬のみを支給することといたします。

なお、監査等委員である取締役の報酬等の額は、常勤と非常勤の別、社内取締役と社外取締役の別、業務の分担等を勘案し、監査等委員である取締役の協議により決定し、その報酬は、客観的立場から取締役の職務の執行を監査する役割を担うことから基本報酬のみを支給することといたします。

また、中長期の業績にコミットする観点から、各取締役（監査等委員である

取締役を含む。)は、月額報酬額の一定額を当社役員持株会に拠出することにより、当社株式を取得し、取得した株式の保有を在任期中、継続する制度を設けております。

取締役の個人別の報酬等にかかる決定方針の内容は、次のとおりです。

イ. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

取締役及び社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)の基本報酬は、各取締役の役職や職責、当社の業績、市場水準等を考慮しながら、予め定められた基準額の範囲内で決定された額を月次の報酬として支給する。

監査等委員である取締役の基本報酬は、職責に相応しいものとし、各々の果たす役割や専門知識・経験等を考慮して監査等委員である取締役の協議により、個別に決定し、月次の報酬として支給する。

ロ. 業績連動報酬等にかかる業績指標の内容の決定に関する方針

取締役に対する業績連動報酬等である業績連動報酬及び株式報酬型ストック・オプションにかかる業績指標は、企業価値の持続的な向上を図るためには収益力の向上が重要であるため、連結及び単体の売上高、営業利益、経常利益とする。業績指標については、環境の変化に応じて報酬委員会の答申を踏まえ見直しを行うものとする。

ハ. 業績連動報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する指針を含む。)

取締役に対する金銭による業績連動報酬等は、業績指標の年度ごとの達成状況を考慮し、各事業年度終了後に会社及び個人の業績評価に応じて個人別の額を算定するものとし、在任期間中、月次の報酬として支給する。

ニ. 株式報酬型ストック・オプションの内容及びその数の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する指針を含む。)

取締役に対する株式報酬型ストック・オプションは、持続的な企業価値の増大を目的とした株式報酬制度であり、その割当て数は取締役会の決議をもって決定する。

各事業年度における単体営業利益及び連結営業利益等を業績指標とした業績目標を定め、業績目標を達成した場合に支払うものとする。その支払時期は、対象期間の末日の属する月とする。また、退任時に限り権利行使を認めるものとする。

なお、新株予約権者の行為が、法令又は当社の社内規程等に違反したと取締役会が判断したとき、ストック・オプションに係る新株予約権割当契約書に定める事項に違反したとき、会社の名誉を毀損し、あるいは会社に著しい損害を与えたと取締役会が判断したとき、当社の事前の書面による承諾なく競業会社の役職員又は顧問等に就任したときは、累積した新株予約権を放棄するものとする。

ホ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方法に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容については取締役会の決議に基づき代表取締役社長にその具体的な決定を一任する。

代表取締役社長に一任する権限の内容は、株主総会決議により定められた上限額等の範囲内における取締役の個人別の基本報酬の額、業績連動報酬等の額及び株式報酬型ストック・オプションの割当数の決定とする。

また、取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、取締役会の諮問機関として報酬委員会を設置し、代表取締役社長が上記委任に基づき取締役の個人別の報酬等の内容を決定するに際して、予め、報酬委員会の答申を得た上で、当該答申の内容を最大限尊重することを上記委任の条件とする。

監査等委員である取締役の基本報酬については、株主総会決議により定められた上限額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により個人別の報酬額を決定する。

ヘ. 基本報酬、業績連動報酬等及び株式報酬型ストック・オプションの額の割合の決定に関する方針

取締役の報酬水準、並びに基本報酬、業績連動報酬等、及び株式報酬型ストック・オプションの額の相互の割合は、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業を参照して決定する。具体的には、現金報酬は基本報酬50%、業績連動報酬等50%とし、株式報酬型ストック・オプションは前記ニ. のとおり、業績目標を達成した場合に付与するものとする。

取締役の一任を受けた代表取締役は、報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された報酬割合の範囲内で各取締役の報酬等の内容を決定する。

② 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			支給人員 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (監査等委員を除く。)	229 [23]	135 [23]	94 [-]	- [-]	13 [5]
取締役 (監査等委員)	18 [7]	18 [7]	- [-]	- [-]	3 [2]
監査役	8 [2]	8 [2]	- [-]	- [-]	4 [2]
合計	256 [33]	162 [33]	94 [-]	- [-]	20 [9]

- (注) 1. 上記には、2020年11月19日開催の第40期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役及び監査役が含まれております。
2. 支給人員には、報酬を受け取っていない取締役（監査等委員を除く。）1名は含まれておりません。
3. 当社は、2020年11月19日開催の第40期定時株主総会の決議により、同日付で監査等委員会設置会社へ移行しております。監査役に対する報酬等の額は監査等委員会設置会社移行前の期間に係るものであり、取締役（監査等委員）に対する報酬等の額は監査等委員会設

- 置会社移行後の期間に係るものであります。
4. 監査等委員会設置会社に移行する前の取締役の報酬限度額は、2005年11月30日開催の第25期定時株主総会において、年額450百万円以内と決議いただいております。また、2015年11月26日開催の第35期定時株主総会において、上記の報酬等の額とは別枠で、取締役（社外取締役を除く。）に対する株式報酬型ストック・オプションに関する報酬限度額を年額100百万円以内と決議いただいております。第25期定時株主総会最終時点の取締役は13名、第35期定時株主総会最終時点の取締役（社外取締役を除く。）は7名です。
  5. 監査等委員会設置会社に移行した後の取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2020年11月19日開催の第40期定時株主総会において、年額450百万円以内（うち社外取締役分は50百万円以内）と決議いただいております。また、同総会において、上記の報酬等の額とは別枠で、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する株式報酬型ストック・オプションに関する報酬限度額を年額100百万円以内と決議いただいております。当該株主総会最終時点の取締役（監査等委員を除く。）は10名（うち社外取締役3名）です。
  6. 監査役の報酬限度額は、2005年11月30日開催の第25期定時株主総会において、年額80百万円以内と決議いただいております。当該株主総会最終時点の監査役は3名です。
  7. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2020年11月19日開催の第40期定時株主総会において、年額80百万円以内と決議いただいております。当該株主総会最終時点の取締役（監査等委員）は3名です。
  8. 業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容及びその選定の理由、業績連動報酬等の額の算定の方法については、「(4)①ロ. 及びハ.」に記載しております。なお、業績目標に対し、2020年8月期の連結実績は、売上高は847,905百万円（目標比△93,094百万円で未達成）、営業利益は12,066百万円（目標比△13,133百万円で未達成）、経常利益は14,690百万円（目標比△12,209百万円で未達成）、単体実績は、売上高は460,501百万円（目標比△75,498百万円で未達成）、営業損失は2,987百万円（目標比△16,187百万円で未達成）、経常利益は627百万円（目標比△15,072百万円で未達成）となりました。
  9. 取締役の個人別の報酬等の内容については、代表取締役社長木村一義氏が社業全般を統括していることから、取締役会決議に基づきその具体的な決定を同氏に一任しており、一任する権限の内容は、株主総会決議により定められた上限額等の範囲内における取締役の個人別の基本報酬の額、業績連動報酬等の額及び株式報酬型ストック・オプションの割当数の決定としております。また、取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、取締役会の諮問機関として報酬委員会を設置し、代表取締役社長が上記委任に基づき取締役の個人別の報酬等の内容を決定するに際して、予め、報酬委員会の答申を得た上で、当該答申の内容を最大限尊重することを上記委任の条件としております。
  10. 社外取締役・社外監査役に対する報酬及びその人数は、〔 〕内に内数にて記載しております。

## (5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
取締役砂山晃一氏は、株式会社共和電業の社外取締役（監査等委員）を兼務しております。なお、当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

氏名	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 佐藤正昭	当事業年度に開催された取締役会19回の全てに出席いたしました。経営者としての豊かな経験と幅広い見識から、取締役会において意見を述べており、取締役の意思決定の透明性・遵法性を確保するための助言、提言を行っております。上記の客観的・中立的立場からの助言、提言は当社のガバナンスの維持・強化に反映されており、期待される役割を適切に果たしております。
社外取締役 上村武志	2020年11月19日の取締役就任以降、当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席いたしました。経営者としての豊かな経験と幅広い見識から、取締役会において意見を述べており、取締役の意思決定の透明性・遵法性を確保するための助言、提言を行っております。上記の客観的・中立的立場からの助言、提言は当社のガバナンスの維持・強化に反映されており、期待される役割を適切に果たしております。
社外取締役 徳田 潔	2020年11月19日の取締役就任以降、当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席いたしました。経営者としての豊かな経験と幅広い見識から、取締役会において意見を述べており、取締役の意思決定の透明性・遵法性を確保するための助言、提言を行っております。上記の客観的・中立的立場からの助言、提言は当社のガバナンスの維持・強化に反映されており、期待される役割を適切に果たしております。
社外取締役 (監査等委員) 岸本裕紀子	当事業年度に開催された取締役会19回のうち、監査役として5回、監査等委員として14回に、また、監査役会5回のうち5回、監査等委員会12回のうち12回、全てに出席いたしました。長年にわたる作家及び学識経験者としての貴重な経験と幅広い見識から、取締役会において意見を述べており、取締役の適正な意思決定を確保するための助言、提言を行っております。監査役会及び監査等委員会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。上記の独立の立場からなされた活動は、当社の監査体制強化に反映されており、期待される役割を適切に果たしております。
社外取締役 (監査等委員) 砂山晃一	2020年11月19日の取締役就任以降、当事業年度に開催された取締役会14回、また、監査等委員会12回の全てに、出席いたしました。金融機関及び他社の監査等委員等で培った豊富な経験・実績・見識から、取締役会において意見を述べており、取締役の適正な意思決定を確保するための助言、提言を行っております。監査等委員会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。上記の独立の立場からなされた活動は、当社の監査体制強化に反映されており、期待される役割を適切に果たしております。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

	支払額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	67
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	166

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である『企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の適用に関する助言・指導業務』を委託し、対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.biccamera.co.jp/ir/>) に掲載しております。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を最も重要な経営課題の一つと考えており、業績に応じた適正な利益配当の実施をその基本方針としております。

当事業年度の期末配当につきましては、当社普通株式1株当たり10円とさせていただきます予定であります。なお、年間配当は1株当たり15円（中間配当5円、期末配当10円）となります。

当社は定款に取締役会決議による剰余金の配当等を可能とする規定を設けておりますが、当事業年度の期末配当は株主の皆様のご意向を直接伺う機会を確保するため株主総会の決議事項としております。

---

(注) 本事業報告中の百万円単位の記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。



## 連結貸借対照表

(2021年8月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>258,077</b>	<b>流動負債</b>	<b>173,589</b>
現金及び預金	108,973	買掛金	38,098
売掛金	37,501	短期借入金	56,496
商品及び製品	98,584	1年内償還予定の社債	200
原材料及び貯蔵品	560	1年内返済予定の長期借入金	25,387
番組勘定	136	リース債務	528
その他	12,575	未払法人税等	4,572
貸倒引当金	△253	賞与引当金	3,527
<b>固定資産</b>	<b>196,388</b>	ポイント引当金	13,029
<b>有形固定資産</b>	<b>85,774</b>	店舗閉鎖損失引当金	203
建物及び構築物	27,041	資産除去債務	61
機械装置及び運搬具	1,643	その他	31,484
土地	46,984	<b>固定負債</b>	<b>101,353</b>
リース資産	1,720	社債	600
建設仮勘定	837	長期借入金	66,491
その他	7,546	リース債務	985
<b>無形固定資産</b>	<b>31,040</b>	繰延税金負債	726
のれん	4,742	商品保証引当金	402
その他	26,297	店舗閉鎖損失引当金	438
<b>投資その他の資産</b>	<b>79,574</b>	退職給付に係る負債	18,323
投資有価証券	12,229	資産除去債務	9,230
長期貸付金	1,078	その他	4,154
繰延税金資産	20,812	<b>負債合計</b>	<b>274,942</b>
退職給付に係る資産	3,041	<b>純資産の部</b>	
差入保証金	41,809	<b>株主資本</b>	<b>142,287</b>
その他	921	資本金	25,929
貸倒引当金	△319	資本剰余金	27,103
<b>資産合計</b>	<b>454,466</b>	利益剰余金	105,983
		自己株式	△16,729
		<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>1,443</b>
		その他有価証券評価差額金	1,593
		退職給付に係る調整累計額	△149
		<b>新株予約権</b>	<b>151</b>
		<b>非支配株主持分</b>	<b>35,640</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>179,523</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>454,466</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 損 益 計 算 書

(自 2020年9月1日)  
(至 2021年8月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		834,060
売 上 原 価		595,501
売 上 総 利 益		238,558
販売費及び一般管理費		220,340
営 業 利 益		18,217
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	45	
受 取 配 当 金	249	
持分法による投資利益	192	
受 取 手 数 料	1,403	
協 賛 金 収 入	744	
助 成 金 収 入	513	
そ の 他	921	4,071
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	320	
賃 貸 収 入 原 価	130	
支 払 手 数 料	107	
そ の 他	101	659
経 常 利 益		21,629
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	77	
助 成 金 収 入	262	
受 取 保 険 金	226	566
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	0	
固 定 資 産 除 却 損	160	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	15	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	111	
減 損 損 失	1,760	
災 害 に よ る 損 失	285	
臨 時 休 業 に よ る 損 失	211	
そ の 他	111	2,655
税金等調整前当期純利益		19,540
法人税、住民税及び事業税	5,865	
法 人 税 等 調 整 額	920	6,785
当 期 純 利 益		12,755
非支配株主に帰属する当期純利益		3,994
親会社株主に帰属する当期純利益		8,761

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(2021年8月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>161,149</b>	<b>流動負債</b>	<b>140,939</b>
現金及び預金	62,107	買掛金	33,235
売掛金	16,571	短期借入金	56,496
商品	54,335	1年内返済予定の長期借入金	19,092
貯蔵品	103	リース債務	429
前渡金	101	未払金	8,281
前払費用	3,289	未払費用	879
未収入金	19,515	未払法人税等	1,285
その他の金	5,128	未払消費税等	2,089
貸倒引当金	△3	前受金	3,637
<b>固定資産</b>	<b>154,901</b>	預り金	1,380
<b>有形固定資産</b>	<b>55,147</b>	前受収益	188
建築物	14,486	賞与引当金	1,660
構築物	185	ポイント引当金	10,414
機械及び装置	252	その他の	1,870
車両運搬具	7	<b>固定負債</b>	<b>74,085</b>
工具、器具及び備品	5,787	長期借入金	52,571
土地	33,400	関係会社長期借入金	64
リース資産	971	リース債務	614
建設仮勘定	54	退職給付引当金	14,119
<b>無形固定資産</b>	<b>21,801</b>	資産除去債務	4,477
借地権	11,023	その他の	2,239
商標権	5	<b>負債合計</b>	<b>215,025</b>
ソフトウェア	8,281	<b>純資産の部</b>	
その他の	2,491	<b>株主資本</b>	<b>99,570</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>77,951</b>	資本金	25,929
投資有価証券	9,089	資本剰余金	27,073
関係会社株式	25,607	資本準備金	27,019
出資金	338	その他資本剰余金	54
関係会社出資金	3	利益剰余金	63,297
関係会社長期貸付金	1,420	利益準備金	27
長期前払費用	248	その他利益剰余金	63,270
繰延税金資産	11,729	別途積立金	8,760
差入保証金	29,683	繰越利益剰余金	54,510
その他の	76	自己株式	△16,729
貸倒引当金	△244	<b>評価・換算差額等</b>	<b>1,369</b>
<b>資産合計</b>	<b>316,050</b>	その他有価証券評価差額金	1,369
		<b>新株予約権</b>	<b>84</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>101,024</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>316,050</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(自 2020年9月1日)  
(至 2021年8月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		440,298
売 上 原 価		324,055
売 上 総 利 益		116,242
販売費及び一般管理費		115,739
営 業 利 益		503
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	22	
受 取 配 当 金	905	
受 取 手 数 料	1,338	
そ の 他	1,386	3,652
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	221	
賃 貸 収 入 原 価	15	
そ の 他	18	255
経 常 利 益		3,900
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	2	
助 成 金 収 入	211	213
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	30	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	58	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	178	
減 損 損 失	966	
臨 時 休 業 に よ る 損 失	192	
そ の 他	353	1,779
税 引 前 当 期 純 利 益		2,334
法人税、住民税及び事業税	1,261	
法 人 税 等 調 整 額	△285	975
当 期 純 利 益		1,358

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年10月19日

株式会社 ビックカメラ  
取締役会 御中有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	末	村	あ	お	ぎ	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関		信	治		印

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ビックカメラの2020年9月1日から2021年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビックカメラ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2021年10月19日

株式会社 ビックカメラ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	末	村	あ	お	ぎ	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関		信	治		印

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ビックカメラの2020年9月1日から2021年8月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査等委員会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年9月1日から2021年8月31日までの第41期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

- (1) 監査等委員会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、会社の内部統制部門と連携の上、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び店舗において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任監査法人トーマツから受けております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年10月21日

株式会社ビックカメラ 監査等委員会

常勤監査等委員 大塚 典子 ㊟

監査等委員 岸本 裕紀子 ㊟

監査等委員 砂山 晃一 ㊟

(注) 監査等委員岸本裕紀子及び砂山晃一は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を最も重要な経営課題の一つと考えており、業績に応じた適正な利益配当の実施をその基本方針としております。

当事業年度の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、1株につき10円といたしたいと存じます。

なお、2021年5月に中間配当を1株につき5円にて実施しておりますので、中間配当金を加えました通期の年間配当金は15円となり、前期に比べ2円の増配となります。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき10円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は、1,759,385,040円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2021年11月22日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（10名）は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、一層の経営基盤の強化・充実を図るため取締役1名増員し、取締役11名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関して当社の監査等委員会より、取締役会の監督と執行のあり方、取締役候補者の選任基準等を確認し検討を行った結果、各候補者の当事業年度における業務執行状況及び実績等を勘案し、全ての候補者について適任であると判断しているとの見解をいただきました。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりであります。

\*印は新任取締役候補者であります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	木村一義 (1943年11月12日生)	<p>1967年4月 日興証券株式会社（現 SMBC 日興証券株式会社）入社 2000年3月 同社取締役副社長 2001年6月 日興アセットマネジメント株式会社 取締役社長 2005年6月 日興コーディアル証券株式会社（現 SMBC日興証券株式会社）取締役会長 2012年4月 当社入社 顧問 2012年6月 大和ハウス工業株式会社社外取締役（現任） 2012年6月 スパークス・グループ株式会社社外監査役 2012年11月 当社取締役 2013年2月 株式会社コジマ代表取締役会長 2013年9月 同社代表取締役会長兼社長代表執行役員 2020年6月 スパークス・グループ株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) 2020年8月 株式会社コジマ取締役（現任） 2020年9月 当社代表取締役社長 社長執行役員（現任）</p> <p><b>【選任理由】</b> 木村一義氏は大手証券会社の経営者としての豊富な経験と高い見識を有し、2013年2月以降、当社グループ株式会社コジマ代表取締役会長等を務め、2020年9月から当社代表取締役社長として強いリーダーシップをもって当社グループ経営の指揮を執っております。これまでの実績を踏まえ、当社グループの更なる成長と発展のために、取締役候補者といたしました。</p>	11,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	かわむらひとし 川村 仁志 (1955年9月3日生)	1976年4月 株式会社ビックカラー入社 1989年2月 株式会社ビックカメラ(高崎)代表取締役社長 2008年11月 当社取締役(総務担当) 2013年1月 当社取締役副社長 2015年11月 日本BS放送株式会社取締役 2015年12月 当社取締役副社長副社長執行役員総務本部長兼総務部長兼法務部長 2016年11月 当社代表取締役副社長副社長執行役員 2018年11月 日本BS放送株式会社監査役(現任) 2020年9月 当社代表取締役副社長副社長執行役員内部統制・内部監査管掌 2021年9月 当社代表取締役副社長副社長執行役員内部統制部門管掌・内部統制本部長(現任)  <b>【選任理由】</b> 川村仁志氏は長年にわたり、総務部門及び店舗開発部門の責任者を務めるなど、業界を超えて培った豊富な人脈・経験・実績・見識を有しております。その見識等を引き続き経営に活かすことにより、当社の企業価値向上に資する者として適任であると考え、取締役候補者といたしました。	186,600株
3	あべとおる 安部 徹 (1961年6月16日生)	2005年7月 当社入社 2009年11月 当社取締役経営企画部長 2010年11月 東京カメラ流通協同組合代表理事(現任) 2012年9月 当社取締役常務執行役員経営企画本部長兼経営企画部長 2013年1月 株式会社東京計画代表取締役社長(現任) 2017年2月 当社取締役専務執行役員経営企画本部長 2020年9月 当社取締役専務執行役員経営管理部門管掌経理財務本部長 2020年12月 当社取締役専務執行役員経営管理部門管掌経営管理本部長(現任)  <b>【選任理由】</b> 安部徹氏は長年にわたり、経営企画部門の責任者を務め、当社グループ会社の代表取締役等を歴任するなど当社グループの中で培った豊富な経験・実績・見識を有しております。その見識等を引き続き経営に活かすことにより、当社の企業価値向上に資する者として適任であると考え、取締役候補者といたしました。	13,100株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当社の株式数
4	たむらえいじ 田村英二 (1960年1月19日生)	<p>2010年6月 当社入社 2011年9月 当社執行役員人事部長 2016年11月 当社取締役執行役員総務本部長兼人事部長 2017年2月 当社取締役常務執行役員総務本部長兼人事部長 2018年9月 当社取締役専務執行役員総務本部長兼人事部長 2020年9月 当社取締役専務執行役員経営戦略部門管掌経営企画本部長兼経営企画部長 2021年9月 当社取締役専務執行役員経営戦略部門管掌経営企画本部長（現任）</p> <p>【選任理由】 田村英二氏は長年にわたり、人事部門・経営企画・総務部門の責任者を務め、その中で培った豊富な経験・実績・見識を有しております。その見識等を引き続き経営に活かすことにより、当社の企業価値向上に資する者として適任であると考え、取締役候補者といたしました。</p>	42,300株
5	あきほとおる 秋保徹 (1974年12月11日生)	<p>1997年3月 当社入社 2012年9月 当社執行役員第二商品部長 2013年10月 当社執行役員商品部長 2015年10月 当社執行役員EC事業部長 2017年2月 当社常務執行役員EC事業本部長 2018年4月 株式会社ビックカメラ楽天代表取締役社長（現任） 2019年8月 当社取締役常務執行役員商品本部長兼EC本部長 2020年9月 当社取締役専務執行役員事業推進部門管掌商品本部長 2020年12月 当社取締役専務執行役員事業推進部門管掌マーケティング本部長（現任）</p> <p>【選任理由】 秋保徹氏は長年にわたり、商品仕入部門・EC部門の責任者を務め、その中で培った豊富な経験・実績・見識を有しております。その見識等を引き続き経営に活かすことにより、当社の企業価値向上に資する者として適任であると考え、取締役候補者といたしました。</p>	1,100株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
6	なか がわ けい じゅ 中川景樹 (1975年7月17日生)	<p>2002年8月 当社入社 2002年8月 株式会社ラネット 取締役 2009年2月 同社代表取締役社長(現任) 2018年9月 当社執行役員 2018年11月 当社取締役執行役員 2018年12月 当社取締役執行役員デジタルコミュニケーション本部長 2020年9月 当社取締役執行役員DX・DC本部長 2021年2月 株式会社7+7(株)代表取締役社長(現任) 2021年9月 当社取締役常務執行役員経営企画本部副本部長兼事業開発部長(現任)</p> <p><b>【選任理由】</b> 中川景樹氏は、携帯電話の販売代理店事業を展開する当社グループ会社の代表取締役社長を務めるなど当社グループの中で培った豊富な経験・実績・見識を有しております。その見識等を引き続き経営に活かすことにより、当社の企業価値向上に資する者として適任であると考え、取締役候補者といたしました。</p>	800株
7	なか ざわ ゆう じ 中澤裕二 (1973年12月28日生)	<p>1995年6月 株式会社コジマ入社 2000年7月 同社NEW青葉台店店長 2010年4月 同社マーケティング企画室マネージャー 2012年2月 同社マーケティング部マネージャー 2014年9月 同社執行役員営業本部営業部営業企画管理支援室長 2016年9月 同社執行役員営業本部営業企画・管理部長 2018年9月 同社常務執行役員営業本部営業企画・管理部長 2020年9月 同社社長執行役員 2020年11月 同社代表取締役社長社長執行役員(現任) 2020年11月 当社取締役(現任) 2021年6月 株式会社とちぎテレビ社外取締役(現任)</p> <p><b>【選任理由】</b> 中澤裕二氏は長年にわたり、当社グループ株式会社コジマの商品部門及び営業部門の責任者を務め、2020年11月に同社代表取締役社長に就任するなど、同社の中で培った豊富な経験・実績・見識を有しております。その見識等を経営に活かすことを期待し、取締役候補者といたしました。</p>	100株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当社の株式数
8	<sup>ね もと な ち か</sup> *根本 奈智香 (1974年9月24日生)	1997年4月 当社入社 2009年9月 当社池袋本店副店長 2012年9月 当社執行役員聖蹟桜ヶ丘駅 店店長 2013年4月 当社執行役員人事部担当部長 2021年9月 当社執行役員経営企画本部 副本部長兼サステナビリティ 推進部長（現任）  <b>【選任理由】</b> 根本奈智香氏は長年にわたり、当社営業店 舗で活躍し、その後人事部門にて女性活躍 推進に尽力するなど、その中で培った豊富 な経験・実績・見識を有しております。 その見識等を経営に活かすことにより、当 社の企業価値の向上に資する者として適任 であると考え、新任の取締役候補者といた しました。	1,300株
9	<sup>さ とう まさ あき</sup> 佐藤 正昭 (1942年7月27日生)	2002年4月 株式会社みずほ銀行取締役 副頭取 2003年7月 日本橋興業株式会社顧問 2004年3月 昭栄株式会社取締役 2004年6月 株式会社ニチレイ 監査役 2005年3月 昭栄株式会社取締役会長 2010年3月 同社相談役 2010年11月 当社取締役（現任） 2016年6月 株式会社TOKAI ホール ディングス顧問（現任）  <b>【選任理由及び期待される役割の概要】</b> 佐藤正昭氏は経営者として豊かな経験と幅 広い見識を有しておられ、その幅広い見地 から当社経営に対する的確な助言をいただ いており、また、取締役会の諮問機関であ る指名委員会及び報酬委員会の議長を務め るなど、豊富な経験と見識を活かし当社の ガバナンスの維持・強化に貢献いただいで おります。今後も、客観的・中立的な立場 から助言や提言を期待できることから、引 き続き社外取締役候補者といたしました。	41,900株



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
10	<p style="text-align: center;">うえむら たけし 上村武志 (1947年1月19日生)</p>	<p>1972年4月 株式会社読売新聞社入社 2002年1月 株式会社読売新聞社東京本社政治部長 2003年6月 同社東京本社編集局次長 2003年9月 同社論説委員会副委員長 2008年6月 学校法人読売理工学院理事長 2011年6月 学校法人文化学院理事長 2014年6月 株式会社よみうりランド代表取締役社長 2017年6月 同社取締役最高顧問 2020年6月 同社最高顧問(現任) 2020年11月 当社取締役(現任)</p> <p><b>【選任理由及び期待される役割の概要】</b> 上村武志氏は経営者として豊かな経験と幅広い見識を有しておられ、これらの豊富な経験と見識から、当社経営に対する的確な助言をいただいております。また、取締役会の諮問機関である指名委員会及び報酬委員会の委員を務めるなど、当社のガバナンスの維持・強化に貢献いただいております。今後も、客観的・中立的な立場から助言や提言を期待できることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。</p>	600株
11	<p style="text-align: center;">とくだ きよし 徳田 潔 (1954年6月7日生)</p>	<p>1977年4月 株式会社日本経済新聞社入社 1994年9月 株式会社日経BP出向日経ビジネス副編集長 2005年1月 日経MJ(流通新聞)編集長 2008年3月 株式会社日本経済新聞社編集局総務兼電子新聞開発本部事務局長 2013年3月 株式会社日本経済新聞デジタルメディア専務取締役 2015年7月 株式会社日本経済新聞社専務執行役員 2016年6月 株式会社テレビ東京上席執行役員 2020年7月 株式会社テレビ東京ホールディングス嘱託(現任) 2020年11月 当社取締役(現任)</p> <p><b>【選任理由及び期待される役割の概要】</b> 徳田潔氏は経営者として豊かな経験と幅広い見識を有しておられ、これらの豊富な経験と見識から、当社経営に対する的確な助言をいただいております。また、取締役会の諮問機関である指名委員会及び報酬委員会の委員を務めるなど、当社のガバナンスの維持・強化に貢献いただいております。今後も、客観的・中立的な立場から助言や提言を期待できることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。</p>	100株

- (注) 1. 取締役候補者秋保徹氏は株式会社ビックカメラ楽天の代表取締役であり、当社は同社との間でフランチャイズ契約を締結しており、家電品等販売に関する事業において競業関係にあります。  
なお、同氏は2021年11月17日開催予定の同社株主総会終了後の取締役会において代表取締役を退任する予定であります。
2. 取締役候補者中澤裕二氏は株式会社コジマの代表取締役であり、当社は同社との間で商品の発注及び代金の支払業務の受託等の取引があるとともに家電品等販売に関する事業において競業関係にあります。
3. 上記以外の各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
4. 佐藤正昭氏、上村武志氏及び徳田潔氏は社外取締役候補者であります。
5. 佐藤正昭氏、上村武志氏及び徳田潔氏は社外取締役であります。3氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、佐藤正昭氏が11年、上村武志氏及び徳田潔氏がそれぞれ1年となります。
6. 取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との責任限定契約について当社は、会社法第427条第1項及び定款第31条に基づき、中澤裕二氏、佐藤正昭氏、上村武志氏及び徳田潔氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。4氏の再任が承認されたときは、当社は4氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
7. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等  
当社は、保険会社との間で、当社の全ての取締役及び執行役員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補償するものであり、1年毎に契約更新しております。
8. 独立役員について  
当社は、佐藤正昭氏、上村武志氏及び徳田潔氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、3氏が再選され社外取締役に就任した場合には、引き続き独立役員の届出を継続する予定であります。

### 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、改めて利光剛氏を補欠の監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査等委員会の同意のうえ取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
とし みつ たけし 利 光 剛 (1972年5月30日生)	<p>2000年3月 慶應義塾大学大学院理工学研究科後期博士課程修了 博士(理学)</p> <p>2000年3月 あさがおシステム株式会社設立取締役</p> <p>2002年10月 株式会社エムティービーインベストメントテクノロジー研究所(現株式会社三菱UFJトラスト投資工学研究所)入社</p> <p>2011年12月 弁護士登録 松田綜合法律事務所入所</p> <p>2014年7月 セブンライツ法律事務所 設立共同代表(現任)</p> <p>2017年4月 社会福祉法人慶生会 監事(現任)</p> <p>2017年11月 株式会社インスパイア 取締役(現任)</p> <p><b>【選任理由及び期待される役割の概要】</b> 利光剛氏は経営者として、また弁護士として豊かな経験と幅広い見識を有しておられ、その経験や知見を活かし、当社の監査体制を強化することができるとともに、幅広い視点からの客観的・中立的な助言や提言を期待できることから、補欠の社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>	一株

- (注) 1. 利光剛氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 利光剛氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との責任限定契約について利光剛氏が監査等委員である取締役に選任され、社外取締役に就任したときは、当社は、同氏との間で会社法第427条第1項及び定款第31条に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。
4. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等  
当社は、保険会社との間で、当社の全ての取締役及び執行役員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。  
当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補償するものであり、1年毎に契約更新しております。

**第4号議案** 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する株式報酬型ストック・オプションに関する報酬等の額及び具体的な内容決定の件  
当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する株式報酬型ストック・オプションは、2020年11月19日開催の第40期定時株主総会において、第8号議案「取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する株式報酬型ストック・オプションに関する報酬等の額及び具体的な内容決定の件」をご承認いただき、年額100百万円以内の範囲で取締役会の決議により付与しております。

この度、「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（令和2年法務省令第52号）の施行により、取締役の報酬として株式報酬型ストック・オプションを付与する際の株主総会決議事項が明確化されたことを受け、年額100百万円以内の範囲で現行の株式報酬型ストック・オプション制度を継続すべく、改めてご承認をお願いするものであります（第40期定時株主総会の決議内容に下線部分を追加）。

なお、当社における取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は、事業報告17～19頁に記載のとおりであり、その内容は、本議案をご承認いただいた場合の決定方針としても引き続き相当であると考えられることから、当該方針を変更することは予定しておりません。そして、当社の株式報酬型ストック・オプションは、当社役職員の中長期的な業績向上と企業価値向上に対する動機付けとすることを企図して、業績達成型インセンティブ制度として導入したものであって、予め定めた業績目標の達成を条件に付与することとしており、また、新株予約権の払込金額は公正価格を基準として算出することから、本議案は相当であると判断しております。

本議案は、現在の当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に付与している株式報酬型ストック・オプションの内容を実質的に変更するものではありません。なお、現在の当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）は7名ですが、第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は8名となります。

ストック・オプションの報酬等の額は、新株予約権の割当日において算定した新株予約権1個当たりの公正価額に、割り当てる新株予約権の個数を乗じて得た額となります。

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に割り当てる新株予約権の内容は、次のとおりであります。

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は1個当たり100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

(2) 新株予約権の総数

各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内に割り当てる新株予約権の数は800個を上限とする。

(3) 新株予約権の払込金額

新株予約権1個当たりの払込金額は、新株予約権の割り当てに際して、ブラック・ショールズ・モデル等の公正な算定方式により算定された新株予約権の公正価格を基準として取締役会において定める額とする。

なお、新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものとする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の割当日の翌日から50年以内の範囲で、当社の取締役会において定めるものとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。その他の新株予約権の行使条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めるものとする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得に関する事項

① 新株予約権者が権利を行使する前に、上記(6)の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

② 当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) 新株予約権を割り当てる条件の概要

新株予約権は、定時株主総会の翌日から次期定時株主総会の日までの期間の初日の属する事業年度における業績目標を達成した場合に割り当てる。ただし、別途、取締役会が必要と認める場合はこの限りではない。

(10) その他の新株予約権の内容

新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めるものとする。

以上



# 株主総会会場ご案内図

会 場：板橋区立文化会館 大ホール  
東京都板橋区大山東町51-1 電話 03 (3579) 2222



- (交通) ●東武東上線「大山」駅  
①北口(上りホーム)改札を出て、徒歩約5分  
②南口(下りホーム)改札を出たあと、踏切を渡り遊座大山商店街方面へ徒歩約6分<踏切でお時間を要する場合がございます>  
③東口(下りホーム)改札を出たあと、地下道を通り北口方面へ、徒歩約5分<改札利用時間7:00~22:00>  
●都営三田線「板橋区役所前」駅  
A3出口から徒歩約7分  
※板橋区立グリーンホールとお間違えのないようにご注意ください。

本総会は、おみやげ(クーポン券、カレンダー、飲料等を含む)の配布は一切ございません。

環境に優しい植物性大豆油インキを使用しております。

